

River Policy Network

リバーポリシーネットワーク

Vol.5

●発行者
River Policy Network リバーポリシーネットワーク (RPN)
●橋 集
〒550-0014 大阪市西区北堀江1-21-11-3B
リバーポリシーネットワーク
TEL. 090-7952-2882
FAX. 06-6543-8456
E-mail rpn@r6.dion.ne.jp <http://www.mm289.com/RPN/>



婚色を身にまとった産卵期のアユ。体側は黒いが、ひれはオレンジ色に輝く。物部川 11月... photo by 高橋秀夫

これはまったく不思議なことだが、各種ダムが河川に建設されるようになってから100年間も、天然アユなどの回遊魚の降下用魚道は開発されなかったのである。

これらの一連の仕事の中で、一番の難関は釣人や流域の人々の「意識改革」であることを、ごく最近になって思い知らされた。

「良く利用され なお美しい矢作川の創造をめざして」 新見幾男 著より

CONTENTS

- 「ワイルドサーモンと天然アユ 一回遊魚を守るということ」 2
RPN国際シンポジウム2006 報告
- 「天然アユを増やす」と決めた漁協 高橋勇夫 6
- 「良く利用され、なお美しい矢作川の創造をめざして」 新見幾男 8
- 「天竜川は変わるか」 秋山雄司 12
- 「環境漁協の歴史的位置」 芝村龍太 14
- 「サケの保護は、株式市場への投資のようなもの」
ブライアン・カオッティ 16
- ワイルド・サーモン・センター
「なぜサケの保護が重要なのか？」 HPより抜粋 18

RPNでは05年に開催した一連の国際シンポジウムや勉強会をとおして、河川再生には流域および海までも含めた広い視野での検証や考察が必要だということを通認しました。(バックナンバーに国際シンポジウムの内容を一部掲載)

そして06年5月には、回遊魚を守る活動を続けている日米の団体・個人を招き、川と海を往来する回遊魚をとおして河川再生を考える国際シンポジウムを行いました。今号では、その概要をお伝えするとともに、講演者・パネラーの方たちより寄稿いただいたレポートを紹介します。

RPN国際シンポジウム2006

2006.5.6.sat

「ワイルドサーモンと天然アユ 一回遊魚を守るということ」

開催地:名古屋・東別院会館

後援:マチリヤ同盟、伊勢・三河流域ネットワーク、
「青の革命と水のガバナンス」研究グループ



◆講演

- 天然アユを守る意味
...高橋勇夫(たかはし河川生物調査事務所)
- ダムに寸断された河川の環境漁協宣言
...新見幾男(矢作川漁業協同組合組合長)
- 極東におけるワイルドサーモンの保護
...Dave Martin(ワイルドサーモンセンター 極東プログラム担当)
- ワイルドサーモンの川保全のための世界的な強力
...Brian.W.Caouette
(ワイルドサーモンセンター 日本プログラムコーディネータ)

◆パネルディスカッション

《いま、回遊魚を守るために成すべきことは》

- Dave Martin(ワイルドサーモンセンター 極東プログラム担当)
- Brian.W.Caouette
(ワイルドサーモンセンター 日本プログラムコーディネータ)
- Andrei Kliemenko
(ワイルドサーモンセンター カムチャツカプログラム担当)
- 河村たかし(国会議員)
- 高橋勇夫(たかはし河川生物調査事務所)
- 新見幾男(矢作川漁業協同組合組合長)
- 秋山雄司(天竜川漁業協同組合組合長)
- 蔵治光一郎(東京大学愛知演習林)

敬称略



シンポジウムでは、川の生態系の健全さの指標ともいえる「回遊魚」に焦点を当て、その調査・保護活動を続けている研究者、漁協、NGOによる講演とパネルディスカッションを行った。そして、「ワイルドサーモン」と「天然アユ」を守るためにいま私たちにできることは何かを、それぞれの立場から議論した。

「天然アユを守る意味」

最初の講演者は、たかはし河川生物調査事務所を主宰

モンと大森ノ一 ～回遊魚を守るということ～



する高橋勇夫氏。農学博士であり、年間100日以上も川に潜りアユの調査を続けながら、漁協とともに天然アユを守る活動を行っている。「天然アユを守る意味」と題した講演は専門家の立場から、アユの生

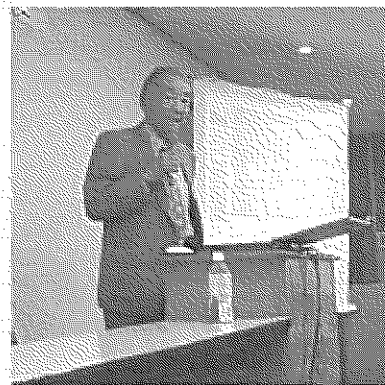
態や漁獲量の変化、そこから導き出される河川の抱える問題点や課題などに言及した。

高知県は「天然アユがのぼる100名川」（財団法人 日本釣振興会）のうち10川を擁するアユの産地として知られるが、漁獲量はこの30年間で激減。流域に3基のダムがある物部川（全長71km）でも1990年代前半までは放流に頼っていたが、漁協が率先して天然アユの保護策をとった結果2004年には大量遡上を実現。この取り組みは県内の他の河川にも好影響を与えている。そして物部川漁協の活動自体も、天然ア

ユの保護から流域の環境保全へと広がりを見せている。（→6～7ページに高橋氏のレポートを掲載）

「ダムに寸断された河川の環境漁協宣言」

続いて矢作川漁協（愛知県）組合長の新見幾男氏から、同漁協の画期的な取り組みと成果が紹介された。長野・岐阜・愛知3県を流れる矢作川（全長117km）は、明治～昭和期に建設された7基のダムが流れを寸断し、農水・工業・上水・発電などへの河川利用率は全国でもトップレベルという厳しい環境にある。そんななかで天然アユを川に取り戻し、行政、企業、研究者、流域住民を巻き込んで活動を続けている。漁協では天然アユの回遊対策を河川管理者や電力会社と定期協議し、昨秋には中部電力に対しアユ遡上期のダム放水を提案。今春、日本で初めてアユのための放水が実現した。遡上期の河川



流量確保と田植え期の農業用水取水の競合を軽減するこの手法は、ダムの多い川というデメリットを逆手にとった新しい試みとして注目を集めている。こうした取り組みによって矢作川漁協は、放流一辺倒の漁協から環境保全型へとシフトし、03年には創立100年史「環境漁協宣言」(風媒社)を発行。また一連の活動が評価されて04年には「第7回 明日への環境賞」を朝日新聞社より受賞。流域と協働して河川水産資源の持続的な再生への努力を続けている。(→8~11ページに新見氏のレポートを掲載)

「ワイルドサーモンの保護と川の保全」



天然アユの回復事例に続き、アメリカからワイルドサーモンについての報告があった。講演者は、ワイルド・サーモン・センター(WSC)日本プログラムコーディネータのブライアン・カウエット(Brian Caouette)

氏と、極東プログラム担当のデブ・マーチン(Dave Martin)氏。

WSCは1992年に設立されたNPOでオレゴン州ポートランドに本部を置く。その使命は「環北太平洋地域でサケ科魚類の生息河川をもれなくリストアップして調査し、それら『地上に残る最後で最上のサケの川』を保護すること」。アメリカ、カナダ、ロシア、そして最近では日本でも活動をはじめている。サケを保護する理由について彼らは、サケは食料としても経済資源としても重要で、海から川や森へ栄養素を運ぶポンプの役割を果たし、生態系の健全さの指標となるからだと説明する。

現在、日本で11種、アメリカでは44種(うち16種はコロンビア川流域)が絶滅に瀕している。とくにコロンビア川ではダム建設によって1930~40年代に漁獲量が激減。こうした状況に対してアメリカ政府は巨費を投



入したが事態は改善しなかった。WSCはこのようなハイリスク・ローリターンな方法ではなく、ローリスクでハイリターンな戦略として健全な川をピックアップしその保護に尽力する。05年にはカムチャツカのコール川に世界で初めて流域すべてをカバーするサケ保護区をつくった。



WSCではサケ科魚類の視測記録作成とともに、流水域のモデルをつくらうと動きは始めている。ロシア極東のサマルガ川は広大な流水域にわずか200人の先住民が住み、20種の魚類(うちサケ科8種)や多くの鳥類が健全な状態で生息するエリアである。その7~8割にあたる土地が01年にロシアの木材会社に売却されたが、WSCが働きかけて5年間の調査期間は伐採しない契約を結んだ。この地域で伐採される木材の多くは日本の商社によって日本へ輸出されており、極東プログラム担当のマーチン氏は「エコラベルの商品市場をつくっていくことを日本に期待する」と述べた。

また同じく極東地域のサハリンでは世界最大のガス開発プロジェクトが進行中で、島を縦断するパイプラインがサケの川を横切る事態に直面。WSCが工事の改善を求めている。工事が完成すれば、日本で使用される天然ガスの10%がここから送られてくることになるという。こうした日本と密接に関わった開発が、極東のサケの川を破壊している事実を知り「エコツーリズムを利用してロシアの自然を体感しに来てほしい」と結んだ。(→16~17ページにカウエット氏のレポート、18~20ページにWSCホームページからの抜粋を掲載)

「いま、回遊魚を守るために成すべきことは」

講演者への質疑応答の後、パネルディスカッションを蔵治

光一郎氏(東京大学愛知演習林)のコーディネートでスタートした。パネラーは先の講演者に、WSCカムチャツカプログラム担当のアンドレイ・クリエンコ(Andrei Kliemenko)氏、国会議員の河村たかし氏、





次にアクションについて議論しましょうという蔵治氏の提案で、パネラーの間で意見が交換された。回遊魚をいかに保護するか…それぞれの川には個性があり、画一化された方法は無効だという意見や、河川資源の保護や管理をどこが行っていくべきかといった課題について。さらにWSC側からは「スポーツフィッシングの盛んなアメリカでは、ワイルドサー

モン保護のための資金をスポーツ産業から調達することができる」という話題が出され、日米企業の環境保全への資金援助の差異にまで話が及んだ。「日本には知識の豊富な人がたくさんいるし、環境団体の人たちも情熱がある。でも資金がない」とカウエット氏。河村氏の提案により、WSCの年次報告書も会場で紹介された。

天竜川漁協(静岡県)組合長の秋山雄司氏を加えた7名。ワイルドサーモンと天然アユの共通点と相違点についての意見交換では、「サーモンは3年、アユは1年で回遊し、産業としてサーモンは資源となるが、アユは専業漁業では成り立たない。そうした産業面での相違点はあるが、環境という点では同じテーブルにある」と秋山氏。クリエンコ氏は「海では資源としての管理が難しいため、川で過ごす期間の長いサーモンのほうが管理しやすい。産業としてはサーモンも漁業はダメで、スポーツフィッシングが盛ん」。こうした発言を蔵治氏が次のようにまとめた。



- 1 河川環境の指標となる回遊魚という視点では共通。
- 2 経済的資源としてはいずれもレクリエーションは盛んだが漁業としては成り立ちにくい。
- 3 サーモンはアメリカ先住民にとって、アユは日本人にとって、ともに文化的シンボル。

そしてWSC側から「日本はアユの保全にどれくらい費やしているのか?」という質問があり、高橋氏が「決して少なくない、高知県は年間2億円ほど費やしている」と回答。WSC側からは「キングサーモンの孵化場では1尾あたり67,000ドルかかっているところがある」という例などを挙げながらアメリカ政府が投じる巨費に対して効果が薄いことを説明。日米ともに税金を有効に使っていないという意見で一致。

最後に、このシンポジウムに参加された新見氏、秋山氏、高橋氏と、物部川漁協組合長の岩神篤彦氏が発起人となって「天然アユ保全ネットワーク」が立ち上げられ、天然アユを増やしていこうという大きな流れが生まれたことを報告しておきたい。「天然アユ保全ネットワーク」では、第1回のシンポジウムを06年11月18日(土)~19日(日)に静岡県で開催の予定(天竜川漁協のホームページにイベント情報を掲載 <http://www3.ocn.ne.jp/~tenryu-r/>)。この報告書を読まれた皆さんにもぜひ参加してほしい。そして、天然アユを日本中の川に増やす力となりたい。



「天然アユを増やす」と決めた漁協

高橋 勇夫

たかはし河川生物調査事務所代表

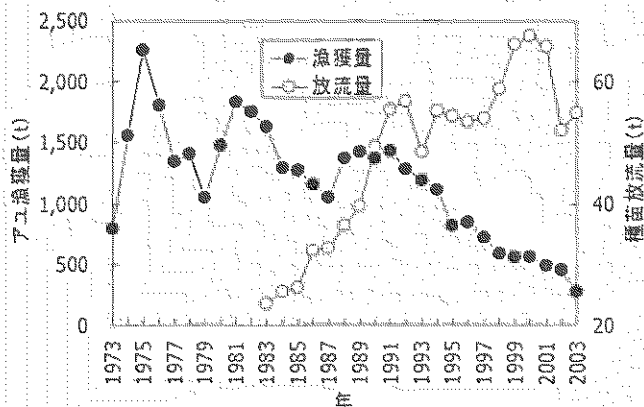
減りゆくアユと種苗放流

全国各地でアユの減少が目立ち始めた。冷水病の蔓延、河川環境の悪化(河川工事、水質汚濁etc)、海域での稚魚の減耗等々、様々なことが原因としてあげられている。

その対策として、各地で種苗の放流がさかんに行われてきた。そのことは正しかったのだろうか。

高知県では20年前から種苗放流量が増え続けている。ところが、それに反比例するかのように漁獲量は減少の一途をたどっている(下図参照)。北関東の那珂川では漁獲量の増減と放流量は対応しない(つまり両者には相関関係がない)ことが分かってきた。同様の例は他河川でも報告されている。放流に偏った増殖策では限界が見え始めたと言わなければならない。

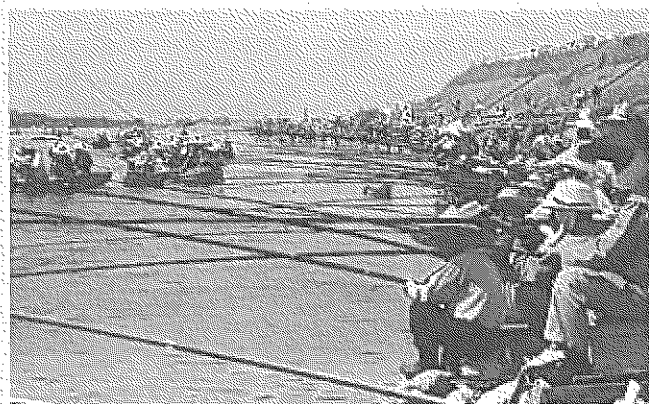
天然遡上の大切さを見直すべき時が来ている。



高知県におけるアユの漁獲量と種苗放流量

天然アユ保全ネットワーク

天然アユは日本の大切な自然資源である。この資源を



1970年頃の物部川のアユ釣り風景 photo by山崎勇好

*経済的価値：四国の四万十川では川が本来的に持っている生産力を発揮することができれば、年間47億円もの恩恵が流域にもたらされると試算されている。この金額はアユだけなので、実際の経済効果ははるかに大きいと考えられる。福祉への寄与：日本は今後益々高齢化が進む。高齢者が、例えばアユ釣りをとおして自然に親しむ環境を維持することは、福祉の観点からも意義がある。

大切に維持し、健全に利用することは、様々な面で — 例えば、経済的価値、福祉、環境保全等々* — 公益性が高く、流域全体でこれを守り育てる仕組みづくりが求められている。何よりも日本固有の財産ともいえる天然アユを子々孫々と引き継いでいくこと、天然アユがたくさん住めるような流域の自然環境を大切にすることは、今に生きる私たちの責務でもある。

しかし、現実的には全国各地の河川からアユが姿を消しつつあり、わずか20年ほど前まであふれるほどのアユがいた四万十川や長良川でも近年は不漁に悩まされている。その一方で、ダムがたくさん作られ、河川環境が悪化した物部川(高知県)や矢作川(愛知県)では、逆に天然アユが増えつつある**。これらの河川では漁協を中心にして流域の住民、研究者、行政が協働し、厳しい条件を克服する様々な努力を積み重ねてきた。

例えば物部川漁協では、8年ほど前から「放流だけに偏った増殖策」に見切りをつけ、天然アユの保護活動を行ってきた。具体的には、産卵場の造成や保護区の設定、禁漁期の延長といった漁場管理が中心で、毎年その効果を科学的に検証することで技術が大きく向上した。そして実際に天然アユが増えるとともにその活動は流域の市民団体、農協、森林組合、行政と一体となって流域の環境保全へと発展していった。

こういった事実は天然アユを大切に思っている人々を大いに励ましてくれた。同時に、天然アユを守るためには漁協だけではなく市民をはじめ様々な分野の人々の理解と協力が必要であること、そういった協働の中から新しい自然との付き合い方も見えてくるのだということも教えてくれた。

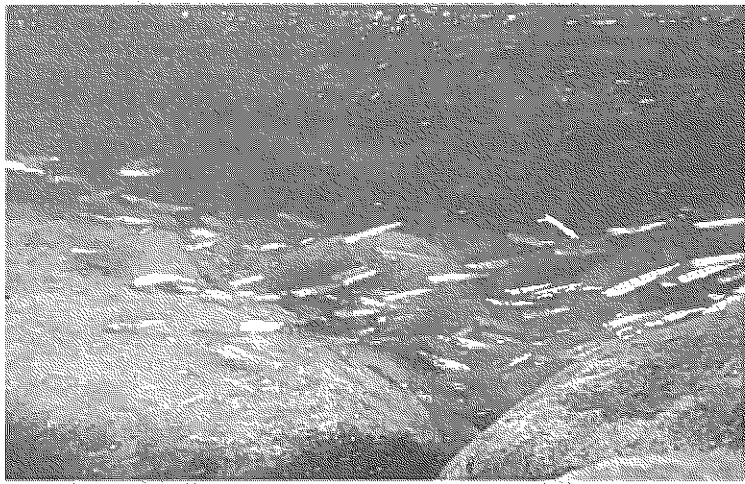
単に「清流を取り戻す」あるいは「生態系を守る」という運動よりも、身近でシンボリックな「天然アユ」を増やす、そしてそれを流域の振興に活かすという活動の方がより具体的で、かつ持続的なやり方ではないだろうか。

とはいえ、天然アユを増やすための具体的な方法については、整備はまだ十分には進んでおらず、川ごとに手探りで進めているのが実情である。

天然アユ保全ネットワークは、そういった思いを同じくした漁協や市民、研究者、行政が集い、情報交換と発信を行うために発足した。できるだけ具体的に技術の開発や仕組みづくりを進めたいと考えている。

環境保全への寄与：天然アユの生活を守ることは、山から海までの自然環境を持続的な形に維持することに他ならない。その意味で、天然アユを守ることにはまさに環境保全そのものである。

** 物部川は2004年に数十年ぶりとも言われる大規模遡上の復活に成功したが、その年からダムによる濁水の長期化で環境的な状態が続いている。



遡上する天然アユ(安田川)

なぜ「天然アユ」なのか?

アユは日本人に最もなじみのある淡水魚である。川沿いに住む人達にとって、春にアユが上ってくることは桜が咲くことと同じような意味を持っている。毎年繰り返される命の営みのなかに特別なものを感じるのかもしれない。

アユはわずか1年という短い一生の中で海と川を行き来する。それゆえに、海から川、さらには山までの一連の循環がうまく整っていなければ住みにくくなり、数を減らすことになる。天然アユの量というのは、実は流域の環境の健全性、もっと言えば自然との付き合い方の健全性の『目安』なのだと思う。きれいな水と天然アユの復活をとおして、人と川のあるべき関係を取り戻すことができるのではないだろうか。



波打ち際がアユのゆりかごとなっている(四万十市平野海岸)

漁協が変わる

これまで内水面漁業協同組合(漁協)の主な役割は漁場管理や水産資源の増殖であったが、近年ではそういった仕事を通じて地域の活性化(地域の経済活動や福祉への貢献、環境保全活動など)につなげようとする漁協が増えつつある。

愛知県の矢作川漁協は地域と一体となった長年の活動が評価され、2006年4月朝日新聞社の「明日への環境賞」を受賞した。高知県の物部川漁協の取り組みは県の「循環型社会を進めるプロジェクト」のモデルとなっている。静岡県の天竜川漁協でも天然アユを増やすための活動がスタートした。

このように、漁協という地域に根付いたシステムには従来の漁場管理や資源の増殖という以外にも、様々な公益性が潜在している。その潜在的な機能に光を当て、地域

の活性化につなげることは社会的にも意義のあることではないだろうか。そしてそのことは将来的には漁協の持続的な経営にも結びつくと思われる。

日本において河川の生き物を「権利」を行使して守ることができるのは漁協だけである。そういった権利を有する漁協の意識が生物の保護の重要性や上記のような公益性に向けば、川の環境保全は大きく進展すると期待される。そのためにも、新しい漁協のあり方をアピールすること、そして賛同してくれる漁協を増やすことは重要なことだと考え

産卵場保護中



鳥取県日野川では漁協、釣り人、行政、企業が一緒になって産卵場を造成した。日野川では10月の第1日曜日を「産卵場造成の日」と決めている。

天然アユを増やすと決めた漁協のシンポジウム

2006年から3年連続で標記のシンポジウムを漁協と共同で開催する。内容は天然アユを増やす取り組み、天然資源の持続的再生に関わる技術開発や研究、持続的河川経営のための人材育成や戦略などに関する情報提供とディスカッションを予定している。各年の基調テーマは以下のとおりである。

- 第1回(06年):内水面漁協が目指す方向
- 第2回(07年):天然アユの復活と河川利用の調整
- 第3回(08年):地域の共有財産としての天然アユ

住民中心の環境保全活動は近年益々盛んになっているが、科学的あるいは技術的な裏付けが不足しがちである。天然アユ保全ネットワークでは、各地の事例(成功、失敗)を通して、技術的な整備を図ると同時に、研究者との協働により、実現可能な方策を提示することを目指す。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■「天然アユ保全ネットワーク」に関する問い合わせ

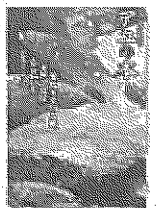
天然アユ保全ネットワーク事務局
(キリンビール高知支社 TEL088-825-3636 担当:田村)

■「天然アユを増やすと決めた漁協のシンポジウム」

(2006年 天竜川大会)に関する問い合わせ
天竜川漁協 (TEL0539-26-0813)

高橋勇夫(たかはし いさお)

1957年高知県生まれ。長崎大学水産学部卒業。農学博士。1981年から西日本科学技術研究所で水生生物の調査とアユの生態研究に従事。2003年同社を退社し「たかはし河川生物調査事務所」を設立。同時に天然アユの資源保全活動を開始。天然アユ保全ネットワーク 世話人。著書に「ここまでわかったアユの本」(築地書館)。



良く利用され なお美しい矢作川の創造をめざして

—天然アユ調査会と矢作川の釣師たち—

新見幾男

矢作川漁業協同組合組合長

矢作川漁協の矢作川本川の漁場延長は、下図に見られるように、専用漁場44km、岐阜県矢作川漁協との共同漁場13km、合計57kmである。専用漁場は下流端左岸が一部岡崎市だが、そのほかは市町村合併後の豊田市内にある。共同漁場も左岸は豊田市であり、右岸は岐阜県恵那市である。矢作川水系には県内最大の矢作川漁協を含め8つの内水面漁協があるが、そのうちアユ漁を営む長野・岐阜・愛知3県7漁協で連絡協議会を結成している。組織合併を避けた。

この矢作川漁協の漁場57km内には、最初に明治24年、明治用水頭首工(とうしゅこう)という名の農業用水ダムがつくられ、続く大正末から昭和10年の間に越戸、阿摺、百月、笹戸の4つの発電ダムができた。最後に昭和46年、多目的の矢作ダムと発電用の矢作第2ダムがセットで建設され、矢作川中流域の7つのダムによる取水・発電施設群が完成した。

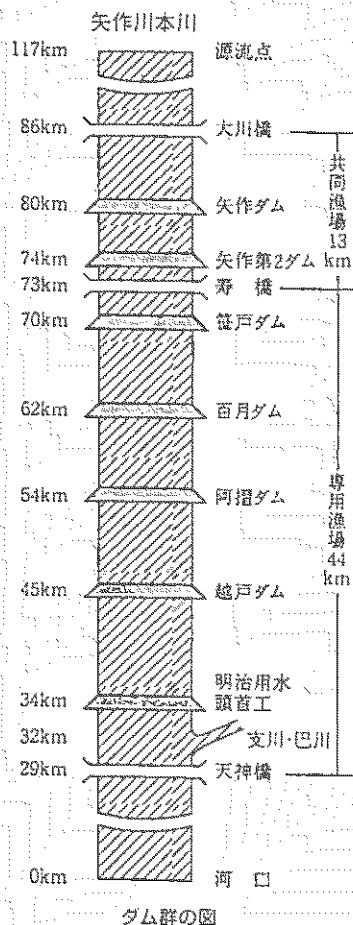
このうち農業用の明治用水頭首工は工水・上水の取水兼用、発電用の越戸ダムは農水(枝下用水)の取水兼用、発電用の百月ダムは上水・農水・工水の取水兼用である。これらのダム群による河川利用率(総流量中に占める取水量の割合)は40%を超えることが多い。矢作川漁協の漁場延長57kmの半分以上がダムの湖底に沈むか、ダム下流の減水区間内にある。

さて、アユの話であるが矢作川に琵琶湖産の稚アユが移植放流された

のは、大正15年(1926年)に愛知県水産試験場が百月ダム上流に3万尾を試験放流したのが始まりである。明治用水頭首工の建設で天然アユの遡上が激減した上に、発電ダム群の建設で天然アユは大打撃を受けたが、この電源開発時代には天然アユ回復事業は進まず、国策として琵琶湖産稚アユの移植放流が大々的に始められた。それが全国的に成功し、矢作川においても昭和50~60年代には毎年10トン前後の琵琶湖産稚アユが放流された。当時の稚魚は1尾4g程度だったから、毎年250万尾前後の琵琶湖産稚アユが放流されたことになる。矢作川では琵琶湖産アユの全盛時代が約10年(古橋高治第5代組合長



明治用水頭首工



の時代)続いたが、それは突然終わった。平成に入ると琵琶湖産アユの冷水病による病弱化が顕著になり、平成の大不漁が始まったのである。琵琶湖産アユに代わって人工孵化アユの放流が始まったが、今日に至るも良い成績を上げていない。人工孵化アユにも冷水病が発生する上に、人工孵化稚魚の大型化、価格の高騰で放流尾数が激減したことにより、不漁が一段と進んだ。矢作川では琵琶湖産アユ全盛時代の250万尾放流(1尾約4g)から人工孵化アユ時代の80~50万尾放流(1尾約10~20g)へ、放流尾数が大きく落ちた。

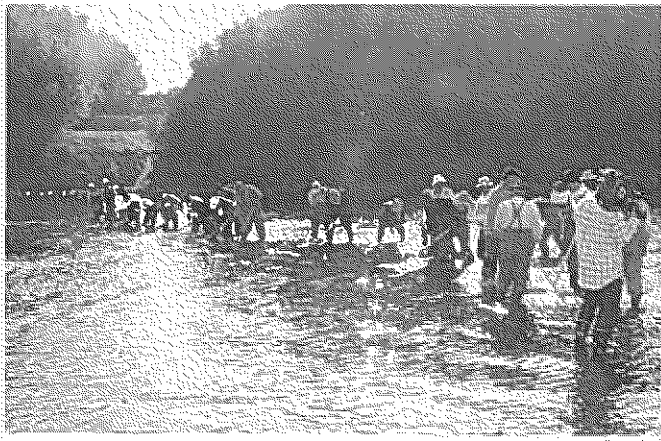
矢作川では「放流アユ」から「天然アユ」へのシフトが早かった。平成6年に豊田市矢作川研究所が漁協を含む第3セクター経営で設立され、同8年には市民団体の矢作川天然アユ調査会が発足した。同13~17年の5年間、豊田市矢作川研究所と中部電力エネルギー応用研究所の共同研究が続き、矢作川と三河湾の天然アユの生態をほぼ解明した。それらの研究の成果

を「天然アユ復活の事業にするのは漁協の仕事」との位置づけで、矢作川漁協は澤田壽第8代組合長(平成10~15年)の時代から事業化に着手した。具体的には中部電力、豊田市、愛知県、国交省、東海農政局との協力体制を密にし、明治用水頭首工などの一部魚道を改良できた。その前の平成10年には、天然アユ遡上をささげ「矢作川河口堰」の建設反対運動に勝利していた。平成15年度末には、矢作川漁協100年誌『環境漁協宣言』を出版し、天然アユ時代をむかえる路線を固めることができた。

翌平成16年は空前の天然アユの大豊漁だった。矢作ダム下流の専用漁場44km区間の全域に約200万尾の天然アユが遡上し、それが大きく成長し、全国に「天然アユの矢作川」が知ら



矢作ダム



釣り人が集まりクワで天然アユの産卵場を造成。
市民グループの矢作川天然アユ調査会が主催し、
矢作川漁協と巴川漁協が後援した。(2006年10月21日)

れた。天然アユ復活の事業化に着手した直後の、非常に偶然色の濃い天然アユの大豊漁だった。ただ、矢作川の人々は天然アユの調査研究を永年続けてきたので、偶然の大豊漁の「理由」に様々な解釈を加えることはできた。その話が流域全体に広がり、天然アユ復活の気運を一気に高めた。昭和の「琵琶湖産アユ全盛時代」を超える年間延べ2万人の釣人が矢作川に集まり、流域は活況を呈した。

その翌年の平成17年、再び数百万尾の天然アユの大群が矢作川に遡上してきた。しかし、矢作川は大湯水に見舞われ、明治用水頭首工の魚道を越えられたのは、数百万尾の天然アユの大群のうち50~60万尾だった。それが延長44kmの専用漁場の下流半分に拡がり、そこでは前年と同様の大豊漁が実現した。天然アユの自然遡上がなかった上流半分には、河口から12km地点(藤井堰)や34km地点(明治用水頭首工魚道)の捕獲施設で特別採捕された天然アユの稚魚が、トラック搬送で、少量ながら放流された。2年続きの豊漁で矢作川流域はすでに『天然アユ時代』を迎えたかのような空気になったが、まだ矢作川の天然アユ復活事業はすべての点で途上である。

琵琶湖産・人工孵化アユの時代は、放流が終われば、それで漁協の仕事はほとんど終わったも同然だった。仕事量が少なかった。それが琵琶湖産アユ放流の人気の大きな理由だったと思われる。

それに比べ、天然アユの時代、つまり天然資源の持続的再生をめざす時代というのは、なんと繁雑な仕事の多いことか。産卵期の親アユを大量に矢作川下流部へ下降させ、そこで無事産卵させ、孵化した仔魚をいち早く三河湾に流下させなければならぬ。

冬の間、海での仔魚から稚魚への成長をたえず心配し、資源量の調査も行わなければならない。春になれば、海から矢作川への遡上に必要な河川流量を確保しなければならない。矢作川のようなダムだらけの川では、魚道にアユを誘導するための呼び水が要る。

一夏終わって秋が来れば、産卵親魚を降下させるのにまた河川流量が必要である。遡上用の魚道はあるが、降下用の魚道はまったく未整備である。というよりは、これはまったく不思議なことだが、各種ダムが河川に建設されるようになってから100年間も、天然アユなどの回遊魚の降下用魚道は開発されなかったのである。これらの一連の仕事の中で、一番の難関は釣人や流域の人々の「意識改革」であることを、ごく最近になって思い知らされた。

淡水湖である琵琶湖産まれのアユは、河川で孵化した仔魚が海に下っても、塩水では生きられない。すべて死滅してしまい、

翌年の資源にならないことが次第にわかってきた。琵琶湖産アユの放流時代には「放流したアユは一匹残らず獲ってしまう」のが常識になっていった。その時代が矢作川でも長く続いた。河川では資源保護の習慣が育たなかった。

ダム建設による河川環境破壊で天然アユが減り、その代替として琵琶湖産アユが導入されてきたのだが、その琵琶湖産アユは、昔から永々と続いてきたタネを大事にするという循環思想を破壊してしまったようだ。昨秋は44kmの漁場内の各地域で天然アユ復活のための協議を重ねたが、琵琶湖産アユが天然アユに代わっても、産卵のために集まったアユを一網打尽にしたいという欲望を制するのは簡単ではないようだった。産卵期の乱獲の自己規制と法規制が今後の大きな課題である。

一昨年から今年まで3年続きで、矢作川においては大勢の人々が産卵場の造成や監視、天然アユの人工授精などの事業に参加した。それ以前から天然アユの遡上数をカウントしたり、産卵・孵化直後の流下仔魚の量を調べたりする資源量調査に参加している。やがて産卵期の乱獲を自己規制する思想が釣人の間に定着すると思われるが、大きな課題がもう一つある。河川やダムを管理する側の官庁や農水・工水・上水を取水する団体の姿勢の問題だ。

昭和初期までの河川管理者(今では国交省)は、農業用水などの水利使用を許可するに当たって、「魚放の生息・遡上・降下に支障をきたさないこと」という意味の明確な表現で許可条件を付していた。その許可条件が今では「漁業に支障をきたさないこと」という抽象的であいまいな表現にかわってしまった。これも天然アユの往来がとだえ、琵琶湖産アユの放流が主流になったことに伴う変化であろう。天然アユの時代を迎えようとしている今、漁協側は「魚類の生息・遡上・降下に支障」云々の許可条件を復活するよう求めているが、国交省側は「漁業に支障」云々の画一的な表現に固執している。釣人たちが産卵期の魚の一網打尽に固執したがるのに良く似た現象だ。過去をひきずっているのだろう。

矢作川漁協は、天然アユの遡上・降下に必要な河川流量確保のために、ダム群の存在の利点を積極的に評価して、あらたな提案をしている。矢作川の天然アユが明治用水頭首工の下流域に到達するのは、概ね4月初めである。それまでは水力発電をひかえめにして、3月末までに矢作ダムを満水にし、4月から本格発電するようにダム運用を改めれば、アユ遡上期の河川流量を確保でき、田植え期の農業用水取水との競合を軽減できる。平成17年秋の中電との矢作川環境定期協議の席で、漁協側がそんな提案をした。

矢作川の回遊魚類の遡上・降下に必要な河川流量確保については、『環境漁協宣言』の路線で関係者間の協議が進められ、すでに総論は合意でき



秋から冬にかけての流下仔アユ調査。矢作川天然アユ調査会のメンバーには、漁協組合員も多い。



上流域の人たちにも天然アユへの感謝の気持ちを持ってもらおうと、春、明治用水頭首工の魚道を遡上する天然アユを捕獲して汲み上げ放流を行っている。

ているが、各論難航の段階だ。各論確定のため今後、長野・岐阜・愛知の矢作川水系7漁協連絡協議会が国交省や農水省、関係団体に陳情する。古くからの「天然アユ時代」は昭和の電源開発期に「琵琶湖産アユ放流時代」に変わり、そして再び「天然アユ時代」に戻ろうとしているのだが、その変遷の意味合いを新河川法の河川制度の上に定着させるのが、これからの陳情の目的である。

平成17年度の矢作川の話に戻りたい。前述のように、この年に明治用水頭首工の魚道を自然遡上で越え、上流域に展開した天然アユの数は、大ざっぱに言って約50万尾だった。人工孵化アユの放流量も約50万尾だった。矢作川本川では天然・人工が半々で生息しているはずだったが、夏の釣獲調査(県水産試験場・市矢作川研究所分析)では、釣獲アユのほぼ8割が天然アユだった。支川の巴川での調査結果もほとんど同じ傾向だった。釣獲場所の位置の問題があるので「8割」は正確な数字とは言いがたいが、人工孵化アユの放流の非効率性は動かしがたい事実だと思われる。

天然アユの繁殖保護の仕事は複雑多岐にわたる。その仕事の技術・経験の継承・定着は、漁協の役員だけでは困難であるように思われる。農・林・水産業の第一次産業全般に言えることだが、内水面漁業組織も急速な高齢化に見舞われている。任期による役員交代もあり、繁殖保護技術・経験の継承はむづかしい。延長の長い河川での人脈・友好関係の継承も簡単ではないのである。

今後矢作川では、天然アユ繁殖保護のための漁協系の特別委員会(NPOを含む)が設置される。そこに漁協内の有志、市民団体や研究関係の人たちが集まり、技術と人脈を継承・発展させていこうという考えである。天然アユは「難物」である。人の意識と制度の改革に併せて、河川団体の組織の若返りも必要なのである。

以上は、豊田市矢作川研究所発行の研究年報「矢作川研究」に連載中の巻頭エッセー「良く利用され、なお美しい矢作川の創造をめざして」の平成17年度分(平成18年3月発行)を、ほぼそのまま再掲したものである。以下では平成18年分の矢作川のアユ漁の実績などを書き加え、今後の矢作川の「天然アユ」を語ってみたいと思う。

矢作川は全長117kmの中規模の一級河川である。長野県南端にみなもとを發し、岐阜県を経て愛知県内を南下し、太平洋側の三河湾に流入する。前掲の模式図を見てもらうとわかるが、矢作川漁協の漁場は矢作川の流程のほぼ中央部に位置し、ほとんどが愛知県豊田市内にある。

矢作川の天然アユ繁殖保護上の一番の難題は、29km地点

から河口までの間に漁業権が設定されていないことだ。天然アユや各種魚類の産卵保護という点で、この区間は全くの無法地帯である。法的には愛知県農林水産部の責任区間だが、工業立県の愛知県当局は、今まで水産資源の産卵保護に無関心だった。矢作川水系漁協の要求を受け、最近になって天然アユの産卵実態調査を約束した。この29km区間の無法地帯に「産卵保護禁漁区」を実現することは、矢作川水系の漁業団体にとってはもちろんのこと、愛知県農林水産当局にとっても、宿題中の宿題であろう。

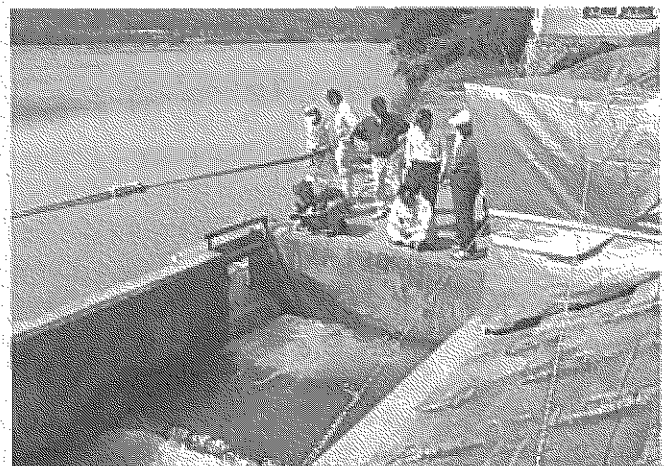
この29km区間は矢作川の昔からの天然アユの大産卵場だが、すぐ上流の29km地点(天神橋)~34km地点(明治用水頭首工)も天然アユの産卵場である。ここは漁業権設定区域内にあり、矢作川漁協がすでに産卵保護禁漁区を設定し、産卵場の改良・新設事業を展開中だ。それより上流の発電ダム群地帯の漁場でも、産卵親魚の乱獲防止規制(アミ漁・ヒッカケ漁の規制)が今年(平成18年)から全漁場で実施された。

今秋から明治用水頭首工(34km地点)が、産卵親魚の農業用水水路への迷入防止対策を実施することになり、すでに矢作川漁協との協議を終えた。また、中部電力・越戸ダム(45km地点)も産卵親魚の発電用水路への迷入防止のため、2年目の実験事業を行なっている。矢作川下流部の一部(明治用水頭首工から下流)に天然アユの産卵場を確保し、そこに中下流部(豊田市街地から上流)の産卵親魚を無事流下させるという、『天然アユ資源持続再生』の実用化実験事業が、いよいよダムだらけの矢作川において始まったのである。

これらの矢作川水系の人々の共同の継続的な努力に対し、今年(平成18年)4月、朝日新聞社は「明日への環境賞」を矢作川漁協へ贈ったが、同賞の対象となった「流域協調」路線による資源再生事業は、さらに明るい展望をもって推進することができている情勢になってきた。「明日への環境賞」は矢作川の生物生息環境の改善運動に大きな影響を及ぼしたと言える。

さて、今年の矢作川の天然アユ漁の実績はどうだったのか。アユ漁終盤の10月初めまでの状況から結論的に言えば、今年のアユ漁は「平成の大不漁」の時代よりはるかに良好だった。しかし、以下に述べるような事情で、矢作川の釣人たちの釣果は平成16・17年の「天然アユ大豊漁」の2年間に比べれば大きく落ち込んだ。

平成18年のアユ漁の入川者数は、17・16年の約20,000人の



春、天然アユが明治用水頭首工の魚道を遡上し始めると、多くの市民が見物にやってくる。魚道の横には遡上量調査のための小屋が設置され、矢作川天然アユ調査会のメンバーが毎日調査している。
photo by 新見克也(9~11ページ)



平成17年10月18日広瀬ヤナに落ちた矢作川の天然アユ。全長30cmのメスの美形だった。

8割の16,000人前後にとどまる予想だ。平成の大不漁の時期には6,000人～10,000人台にまで落ち込むことがしばしばだったことを考えれば、今年は平成の大不漁期と大豊漁の昨年―昨年との中間の成績だったと言える。豊漁不漁の程度は入川者数に比例するものである。

これは河口から34km地点の明治用水頭首工左岸魚道で豊田市矢作川研究所と矢作川天然アユ調査会が実測した数字だが、平成16年の天然アユ遡上数は約200万尾だった。7～10g級大型稚魚が主流だった。矢作川の流量・水温にも非常に恵まれ、専用漁場44km区間は天然アユで満ぱい状態になり、上流部(矢作ダム下流の山間区域)では大型魚、中流部(発電ダム群の中の農山村地域)でも大型魚、下流部(市街地域)では中型小型魚が、漁期の序盤から終盤までまんべんなく良く釣れた。

翌17年も三河湾から矢作川への天然アユ遡上は前年並みの大好調だった。しかし、矢作川は途中から少雨による大濁水に見舞われ、明治用水頭首工左岸魚道を遡上できたのは大型稚魚を中心に約50万尾だけだった。これが中流部までは遡上し、中流部と下流部が2年続きの天然アユの大豊漁になったのは、前述の通りである。

問題の今年であるが、明治用水頭首工左岸魚道の天然アユ遡上量は約70万尾だった。その数だけを見て「3年連続の大豊漁」が当初予想されたが、遡上したアユが極めて小型であり、大きな不安があった。遡上時期のピークも1ヵ月近く遅れた。前年・前々年の遡上アユは7～10g級が多かったのに対し、今年は3g前後が主流だった。前年秋の河川水温が高すぎて、天然アユの産卵・孵化時期が1ヵ月も遅れたことがわかっていたので、小型稚魚の遡上が主流になったのはその影響だろうと想像された。

6月17日アユ漁解禁。不安は適中した。春以降の水温が異常に低かった。長雨のため日照時間が短く、しかも川の濁りもたびたびだった。アユの成長が大変悪かった。天然アユにまで冷水病が多発した。6～8月は不漁が続き、9月中旬以降になってやっ

と天然アユが釣れはじめた。しかし、天然アユの矢作川での生残量は遡上量から大きく減っていたようであり、釣れる人・釣れない人、釣れる場所・釣れない場所、釣れる時期・釣れない時期のムラが非常に大きかった。釣果に満足した人は2～3割、不満だった人が7～8割の釣況だったのではないかと。それでも大豊漁の前年の8割の入川者があつたのは、ムラに当たった好運の釣人があちこちで竿を立てる実例が実際に見られ、それが口コミで伝えられたからだろう。前2年の大豊漁で「天然アユの矢作川」の魅力が広く知られていたこともあったと思う。

最後に今の矢作川事情について感想を述べてみたい。豊田市矢作川研究所と同研究所傘下の矢作川天然アユ調査会が10年の調査研究活動を続け、今日の流域協調体制による天然アユ資源保護の路線を開いたと思う。その矢作川天然アユ調査会というのは、矢作川の地元の釣人たちが『川と魚の科学』をしようという意図でつくった市民団体で、会員は60人規模である。

その会員の中に、アユ釣りの釣技においても上級の集団が育ってきた。全国レベルの大会においても対等に釣技を競うことができる。彼らが弟子を育てるので、集団の輪が広がってきた。野菜づくりの名人が野菜の栽培技術を説けばその技術はすぐに普及していくのと同様に、矢作川育ちの一般の釣師たちが矢作川の天然アユ保全の思想と技術を説くようになれば、矢作川の「天然アユ運動」はさらに深く、広く発展していくのではないかと。矢作川はそういう水準を達成しつつあるように思われる。

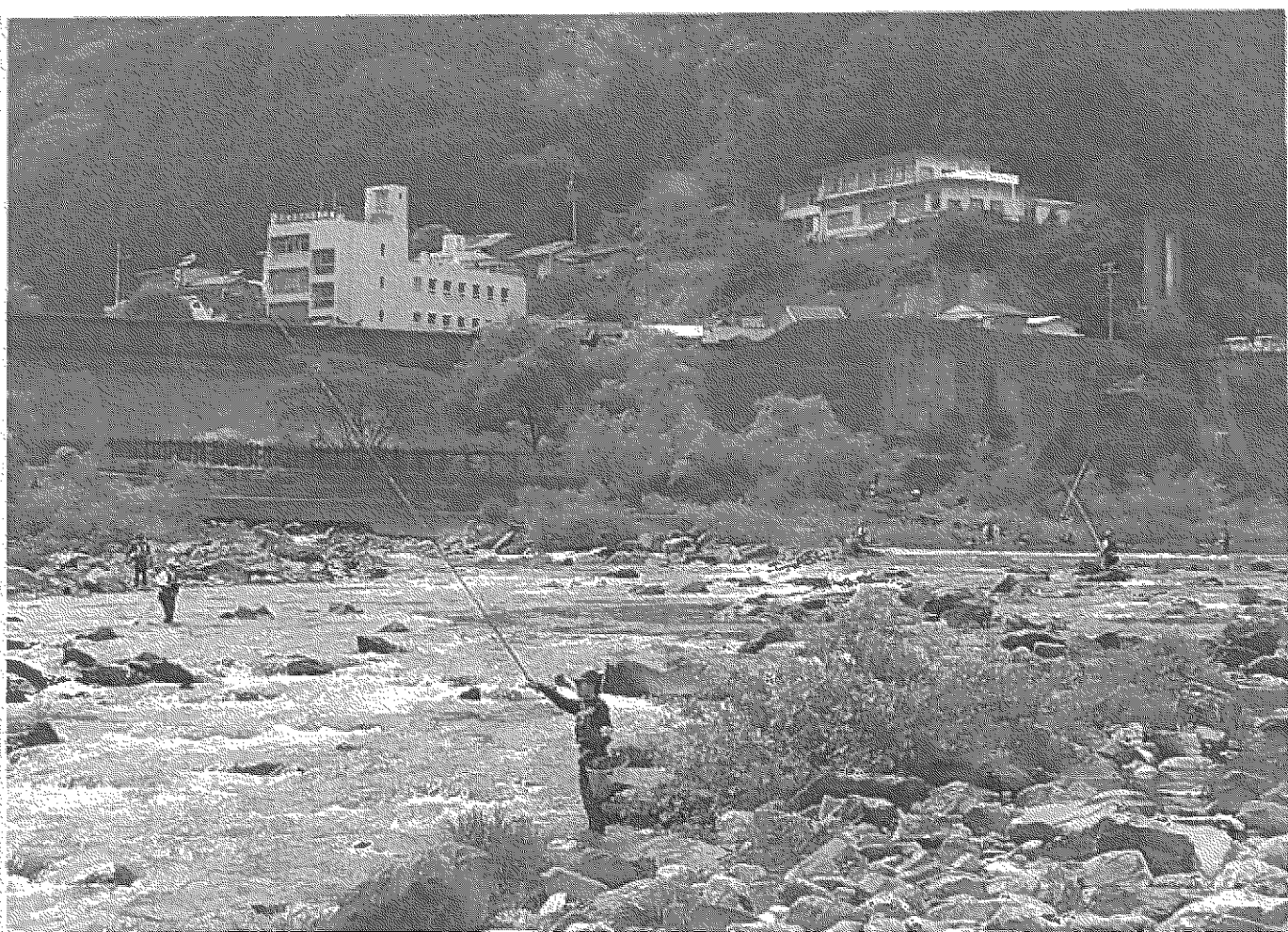
矢作川漁業協同組合

1902年(明治35)矢作川漁業保護組合として創立し、1936年(昭和11)専用漁業権取得。組合員1127人。
愛知県豊田市平戸橋町波岩87番地 <http://yahagi-ayu.net/>

新見幾男(にいみ いくお)

1937年愛知県生まれ。豊田市矢作川研究所初代事務局長、現同研究所運営協議会幹事、矢作川漁業協同組合第9代組合長。

天竜川は変わるか



秋山雄司
静岡県天竜川漁業協同組合組合長

秋葉ダム下(浜松市龍山町)でのアユ釣り風景

29kmの大河?天竜川

長野県信州の諏訪湖に流れを發し、静岡県遠州灘に注ぐ天竜川は、213kmの日本有数の大きな川です。私たちの漁業権漁場は河口から秋葉ダムまで約50kmで、この上流に有名な佐久間ダム(完工51年)、下流には船明ダム(完工30年)を有します。ダムの完成後、昔から暴れ天竜と恐れられていた川はすっかりおとなしくなりました。特に船明ダムができてしばらくしてから、河川へのダムの影響が目立ち始め、現在に至ります。

船明ダムによって分断され、アユ達は河口から29km間の決して生育や産卵にいい条件ではない川で毎年再生産を繰り返さなくてはいけません。わたしたちが213kmの大河と錯覚していたことに、アユをはじめ天竜川の多くの魚たちは資源の減少ひいては枯渇という手厳しいメッセージを送ってきたのです。

濁水の女王アユ

ダムの影響のもうひとつの大きな問題は巨大ダム湖における濁水の長期滞留です。一度濁った水は天竜川の場合2~4週間以上もとに戻りません。漁協が365日毎日行なう透視度調査でも年間平均透視度は42cm一番よく見えても80~90cmで、常に乳白色がかった水が流れています。このため、川の流れの中にあるシルトや粘土などの微粒子が石にべっ

たりこびりつき、アユはその石についた藻類を泥と一緒に食べざるを得ない状態になります。当然魚類の栄養状態にも影響するでしょう。さらに河床はアーマーコート化して隙間のない硬い状態になり、水生昆虫の成育やアユ等の魚類の産卵に適さない環境になってしまうでしょう。

川から釣り人が居なくなった

アユ資源の減少に伴い組合員や遊漁者の減少が始まり漁協の事業に大きな打撃を与えています。組合員は最高時1992年(平成4年)4,313名でしたが、2006年(平成18年)は3,066名で、1,247名減少しています。遊漁者は年間遊漁証で1980年(昭和55年)26,806名であったのが2005年(平成17年)には3,854名と22,952名も激減しました。もちろん釣りに対する社会的な変化もありますが、それを加味してもこの激変ぶりはダムによる河川環境の悪化による影響であると思われます。もちろん天竜川のダム群が治水、利水、電力発電等人間社会に一定の貢献をしたことは事実です。水や電気を現代社会が潤沢に使いたい放題使ってきたそのツケが佐久間ダム完成後50年たって河川環境に現れたのです。その意味では今のライフスタイルが問われているのかもしれない。

田舎の漁協から脱皮

河川環境の悪化、漁協の事業の行き詰まり八方ふさがり状態のこのとき、週刊紙アエラがダム湖の堆砂問題で静岡県大井川の取材に来たついでに天竜川にも足を伸ばして私たちの漁協に来たことがありました。このとき研究のため同道していた新潟大学の学生さんから日本各地で同じような問題が起きていること、その解決のため漁協や大学・市民団体・行政・企業等が力を合わせていることをお聞きし、漁協が内向きで問題解決のため悶々としていても解決の糸口はつかめないと強く感じました。これを契機に名古屋女子大の村上先生の天竜川の水質と付着藻類調査を皮切りに、新潟大学の熊先生「川とダムの功罪を考える」講演会をはじめ、行政や企業との合同勉強会を数多くやってまいりました。

佐久間ダム湖における堆砂対策の一つである流砂促進事業の現地見学会も企画し、天竜川流域にとどまらず広く県外に呼びかけ、広い分野の方々の参加を得ています。また水郷水都全国集会への参加と浜松での開催、日弁連の環境集会、電力事業会関連のセミナー等ジャンルを選ばずアユをはじめ魚のためによくなる集会には貪欲に参加して勉強しています。おかげでイベント組合長の異名をもらってしまいました。「いろいろ勉強しているのにアユも川もよくなりません」という声も出てきます。

目からウロコ

私たち漁協は天然アユの減少を放流魚で補えばよいという甘い気持ちでいた部分もあったためか、追いの悪いアユ、疾病(冷毛病等)、交雑問題、放流効果(費用対効果)を考えると最も悪い道を選択してしまったかと思えるような状態に陥ってしまったのです。

ここで出会ったのが天然アユを増やそうと頑張っている高知県の物部川漁協と愛知県の矢作川漁協、そしてたかはし河川生物調査事務所の高橋勇夫さんでした。この出会いの中で私たちはアユ資源回復に向けて3年計画をたて、まず調査から始め天然アユを増やすことに取り組み始めました。天竜川では昔から「ムラサキアユ」という頭から腹にかけて紫色がかかった、背びれの長いアユが多く存在していました。天竜川固有のアユ復活にかけやっとな組織として動き始めたのです。3年というスパンでは成果は顕著には出ませんが、人間が川に謙虚に向かい合うことが出来たらと思っています。

すべての人、組織が知恵をだして

川を良くしようとして多くのことを取り組む中で感じることは川を流域として捉えることが大切だということです。自分たちの漁業権の範囲の中だけではこの複雑でボリュームのある問題の解決はとてできません。中央官庁ひとつとっても河川管理者は国土省、山(森林)は農水省、ダムは経産省、環境省も絡みます。流域の行政・企業、一番中心に座る流域の住民・市民、NPOやNGO、さらに大学・研究者等これらの人々が協力し合い、解決のため動かなければいい結果は生まれません。そのために、漁協としてできる限りの努力を続けていきたいと思っています。

生き残りをかけて

現在の漁協は全国的に見ても専門の漁師さんは大変減ってしまって大多数はいわゆる遊漁者の漁師として存在しています。私たちの漁協も例外ではありません。専門の漁師さんの生業を助けつつ河川環境の再生改善に目を配る「川の守人」としての役割が多くなるでしょう。矢作川漁協の環境漁協宣言もそのひとつの道です。地域にとどまらず広く社会に開かれた漁協として、21世紀の変化する社会のニーズに答え、漁協としての立場を発信していける能力を持つことが求められています。一つ一つの漁協では力及ばずとも、志を同じくする皆様が集まって内水面の未来のため力をあわせましょう。



かさざぎ大橋上(懸田市寺谷地先)アユ産卵場造成風景

天竜川漁業協同組合

1974年(昭和49)出資組合となる。組合員3066人。
静岡県浜松市米沢273番地の2 <http://www3.ocn.ne.jp/~tenryu-r/>

秋山雄司(あきやま ゆうじ)

1944年静岡県生まれ。天竜川漁業協同組合監事、理事を経て、現天竜川漁業協同組合代表理事組合長。

環境漁協の歴史的位

芝村龍太

富士常葉大学環境防災学部専任講師

「アユが釣れりゃあ、それでいいだわ」

これは私が矢作川流域で聞き取りをしてきたとき、何人もの組合員から耳にした言葉である。この言葉に、正直私はいい印象を抱けなかった。他の魚種よりアユを一段高く置く、アユ釣り師のエリート意識の現われでもあるし、アユが釣れさえすれば、多少川が汚れていてもよいという後ろ向きな発言とも取れるからだ。しかし矢作川とその漁師の歴史を知るにつれ、私は一見ネガティブなこの言葉に、別の意味を感じとるようになっていた。

矢作川漁協は2003年に「環境漁協」を宣言し、2006年には天然アユ復活に向けた取り組みが評価されて朝日新聞社の「明日への環境賞」を受賞している。「アユが釣れりゃあ、それでいいだわ」という言葉は、存外と現在の矢作川漁協のユニークな取り組みを理解する、手がかりになるように思う。そのためには、この川のだった歴史に分け入らなくてはならない。

河川開発が組織化をうながす

明治期の愛知県下では、わずかな例外をのぞき河川漁業組合は存在せず、江戸時代からの入会的な漁業が行われていたと考えられる。漁業者の組織化をうながしたのは、あいつぐ利水開発である。矢作川では明治34年、農業用水、明治用水の頭首工(ダム)が完成する。当初このダムには魚道がなかったため、おもな漁獲対象だったアユが遡上できなくなった。困窮した上流六か村の漁業者は、翌年矢作川漁業保護組合を作る。この組合は正確には漁業組合ではない。当時の漁業法では、市町村以上の広域の漁業組合は認めていなかったからである。六か村の流域連合型組合だった保護組合は、頭首工下での遡上アユのすくい上げと、魚道設置運動を目的とした運動体としての色彩がつかった。

この保護組合を母体として、大正15年矢作川漁業組合が生まれる。背景には強力に推し進められた河川の電源開発があった。矢作川本流でも大正12年から昭和10年までの13年間に、5つの発電用ダムが建設され、うち4つが現存する。ダム建設による漁場の消失と河川の切断という深刻な事態に対抗するため、漁業者のとった選択は、琵琶湖からの稚アユの移植放流だった。放流には多大な資金を要する。組合は電力会社に補償金を求める一方で、自らの権利を守るため、正式に漁業権の獲得を目指すようになる。愛知県の他の河川でも事情は同じで、水利開発、組合設立、



photo by 新見亮也

放流開始、というパターンを経たあと、漁業権を取得した組合が多くみられる。

放流という選択肢は、公共空間である河川の生物保護という公益と、公共事業の推進という公益との間の矛盾に悩む農林省にとっても、金で利水開発の障害をクリアできる開発側にとっても好都合な解決策だった。しかし、放流によって河川内の有用魚種の尾数を保つことは、構造的な矛盾を抱え込むようになる。なぜなら放流は、河川環境を不可逆的、かつ累積的に悪化させる代償として行われるのであり、生物の生息環境としての河川は目減りしていくからである。

生業の終焉

つぎに矢作川に転機がおとずれるのは、昭和30年代なかばからはじまる高度経済成長期である。この時期の変化は三つある。

一つは河川の汚濁である。矢作川では昭和20年代からすでに、珪砂や陶土採取に伴う川の白濁が問題となっていた。昭和30年代後半になると、生産過剰とそれを取り締まる法規制の不備が原因で、矢作川の白濁は慢性化していく。

二つめは、矢作川の水をより「有効に」利用するための河川構造そのものの改変である。多目的ダムの矢作ダム建設を頂点とする矢作川総合開発事業は、上水、工業水、農水、電力、治水のための文字通り総合的な開発事業だった。ダム建設前と比べて矢作川からの取水量は二倍となり、利用率は5割に達した。

三つめは、これらの変化と同時進行で進んだ、漁業者自身の変化である。高度経済成長期以前の矢作川では、農業を基盤とし、薪炭生産や養蚕、その他雑多な地場産業

を組み合わせるライフスタイルが主流であった。漁業もそのような複合的な生業サイクルの一部として組み込まれていたのである。この時期に急速に進んだサラリーマン化、農業の兼業化によって、それまでの生業サイクル自体が崩壊し、漁業は生業としての位置づけを失っていく。このような時代の変化のなかで矢作川漁協のとった選択は、複雑だった。汚濁や河川開発に対し徹底抗戦を構える一方で、最終的には補償金の最大化を目指したのである。漁協は川が汚れるのを待ちかまえているのではないかといわれるほど、この時代の補償交渉は転倒した姿になっていた。生活権としての意味を失い、あいつぐ河川環境の悪化に直面した時代の漁業権は、漁業補償としての意味しかみだしえなかったのである。

レジャーに活路を

では、汚濁とともに補償金獲得抗争にあけたあけく、漁協は川を手放してしまったのか。そんなことはなかった。転機となったのは1980年代である。1972年の水質汚濁防止法施行にともない、矢作川の汚濁は終息に向かう。同時に第一次産業としての漁業ではなく、第三次産業(レジャー)としての釣りが脚光を浴びようになる。漁協も地元組合員中心の政策から、遊漁者重視の政策へと転換した。稚アユの放流量を増やし、アユ釣り大会を開催するなど積極的に遊漁者の獲得につとめた結果、遊漁収入は20倍近くになった。しかし、結果的にこのような右肩上がりの拡大路線が続いたのは、80年代の10年間だけだった。

80年代後半の矢作川では、川の異常がつきつぎと顕在化する。川の慢性的な汚濁や大型糸状緑藻カワシオグサの大発生、河床が固くなるアーマーコート現象などである。たとえば、汚濁一つとってもみても、70年代の汚濁とは異なっていた。矢作川が白濁していた当時は、陶土の採取工場が操業を停止する盆や正月には、川は元通りの澄んだ姿をとりもどしたという。しかし80年代後半以降の汚濁は、とりたてて明確な汚濁源がないにもかかわらず、川がうるむ、慢性的な汚濁だった。矢作ダム建設による流水の減少、河川氾濫の減少、放流水の溶存酸素や水温の問題、さらに水源地である山林の荒廃、家庭排水の問題など、さまざまな要素がからみあって、川そのもののいたみを引き起こしていると考えられる。

同時に80年代後半には、アユにも異変が起こっている。

水温低下によって発現する冷水病や放流したアユが群れて縄張りを作ろうとしない群れアユの問題である。稚アユの放流は、おもに琵琶湖という日本最大の湖にその供給源を依存し、稚アユ採捕の効率化を進めた結果、琵琶湖沖の小さな稚アユを網で大量にすくい上げ、一定期間蓄養してから各地に出荷するシステムができあがった。琵琶湖のアユが冷水病に感染したため、日本全国の河川で冷水病が問題となったのである。また、群れアユの問題も、天然遡上するアユと異なり、飼料で人工的に飼育することが原因ではないかと疑われている。

つまりこの時期には、これまで河川をデザインしてきた利水・治水本位の効率的な河川システムと、それによる損失をおぎなうべくして開発されてきた稚アユ放流システム双方が、問題を抱えていることが明らかになった。90年代以降は、河川環境の改善が漁協の取り組むべき課題として、大きくクローズアップされてくるのである。

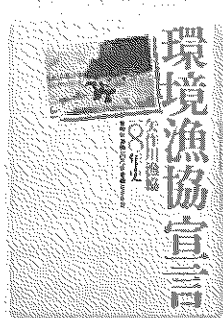
再生の模索－「寄り切られ」の歴史からの転換

矢作川漁協の歴史は、河川開発の損失を、放流の量的拡大によって補おうとした歴史であった。その矛盾が顕在化したのが80年代後半から90年代にかけてである。90年代、漁協は抜本的な方針転換を行う。環境保全主体としての漁協の再定義である。この転換は、余儀なくされた転換とも、漁協という組織の生き残り戦略とも考えられるが、単にそれだけではない。寄り切られることで手放さざるを得なかった汚濁以前の、ごく当たり前のように存在した川の豊かさを、再生したいという願いも込められている。

『アユが釣れりゃあ、それでいいだわ』という言葉には、本来豊かな意味を持っていたはずの川との関わりを「アユが釣れること」の一点に切り縮められてきた、組合員の諦観の現れでもある。川が悪くなっていても、アユが釣れることを心の慰めとし、不満を抑えていた。そのアユが釣れなくなってきた。「アユが釣れりゃあ、それでいいだわ」という一見ネガティブなつぶやきも、「アユが釣れること」に切り縮められてきた寄り切られの歴史を反転させ、アユが釣れる川を取り戻すためにはどうすればいいのか、という発想の転換と裏腹の関係にあったのである。

芝村 龍太 (しばむら りょうた)

1972年兵庫県生まれ。京都大学大学院文学研究科単位取得退学。「環境漁協宣言」の第2,3,4章、「漁業者の見た矢作川」を執筆。



『環境漁協宣言』 矢作川漁協100年史

著者 矢作川漁業協同組合 (風媒社 ¥3,800+税)

序章 河川環境を「生物生息環境」と見る目

第1章 [座談会] 環境漁協への展望

第2章 川の権利をめぐる

第3章 生活世界のなかの川漁

第4章 川との距離

第5章 川と魚の病

第6章 環境を語る漁協

[執筆者]

古川 彰(ふるかわ あきら) 本書の監修

芝村龍太(しばむら-りょうた)第2,3,4章、「漁業者の見た矢作川」を執筆

新見幾男(にいみ いくお) 序章、第6章を執筆

橋村録二(はしもら-りゅうじ)第5章3、「矢作川水産産淡水魚目録」を執筆

田中 番(たなか-ばん)第5章1,2を執筆

Saving salmon is like investing in the stock market.

サケの保護は、株式市場への投資のようなもの

—効果の低い保護策に巨費を投じるよりも、残された種を確実に守るべき—

ワイルド・サーモン・センター プライアン・カオッティ

アメリカ連邦政府は1982年から2002年の間に48の州を対象としてサケとスチールヘッドの再生と保全に33億ドルの予算を投じた。(US GAO 2002)さらにこの事業に関わる



11の連邦機関が「サケやスチールヘッドに特定していない関連修正事業」に、2002年までの5年間でおよそ3億200万ドルの予算をかけている。(US GAO 2002)このような資金は主にコロンビア川水系のダムの魚道や(この河川流域には18以上のダムと150の水力発電関連の事業がある)孵化場の操業(コロンビア川だけでも30以上の孵化場がある)などに費やされている。ではこのような巨額な公的資金投入は野生のサケにとってよい結果となったのか?残念ながら答えはノーだ。1930年代に最初のダムが建設されてから、コロンビア川だけでも73種の野生のサケが絶滅している。また少なくとも12種のサケ科のESU(進化的側面から貴重種とみなされる)が全米絶滅危惧種法に基づいてリストアップされている。

(NOAA-NMFS)

野生のサケの問題はダムや都市化、公害のどれかだけが原因というわけではなく、それらの全てが打撃を与えているのだ。問題は、アメリカのサケを保全しようとする手法にも原因がある。最も絶滅の危機にある種を回復させることに大部分の資金を集中させるアメリカ連邦政府の現在のサケ保護の常套手段は負け戦略であると、ワイルド・サーモン・センターは信じている。それよりもむしろ、まだ多く残っているサケの個体数とその河川生息地を保護することに我々の努力を集中すべきである。

これは、たとえば株式市場への投資のようなものだ。我々のお金を、見返りが少なく非常にリスクの高い株に投資する代わりに、大きな見返りが保証されている優良株に投資すべきなのだ。良いサケの川は、優良な株式のようなものだ。さらにまた環境保護に携わる人たちは、ロシアや日本のような環太平洋地域のサケをとりまく生態系を守る運動によって、そうしたリスクを“spread their risk”すべきだ。

ワイルド・サーモン・センターは、このような良い投資をすべ

Between 1982 and 2002, \$3.3 billion were spent by the US Federal Government on salmon and steelhead restoration and conservation in the lower 48 states (United States GAO 2002). In addition, the 11 federal agencies involved in this effort estimated spending another \$302 million in the last five years before 2002 on “modifications to mission-related projects that benefited, but were not specifically directed at salmon and steelhead” (U S GAO 2002). The majority of these funds were spent on allowing fish passage at Columbia River dams (there are over 18 mainstem dams and 150 hydroelectric projects in the Columbia) and hatchery operations (more than 30 hatcheries). Has this massive investment of public resources resulted in healthier wild salmon stocks? Unfortunately, no. Since the first dams were constructed in the 1930s, 73 stocks of wild salmon have gone extinct in the Columbia River basin alone (Augerot 2005). At least 12 salmon ESUs or evolutionary significant units are now listed on the US Endangered Species Act (NOAA- NMFS). Wild salmon populations are now at 5% of their historical abundance in the lower 48 states (Lackey 2006). The picture of wild salmon health across the Pacific Northwest is not a good one.

The problem for wild salmon does not just stem from dams or urbanization or pollution, although these all have an impact. The problem also stems from the way we attempt to conserve salmon in the US. The Wild Salmon Center believes that the current salmon conservation practice in the US of focusing the most resources on restoring the most threatened populations is a losing strategy. Instead, we should refocus our efforts on protecting the last, best salmon populations and their river habitat.

A good analogy is like investing in the stock market. Instead of investing our money in the most risky stocks with the lowest return, we should be investing in higher value stocks with a guaranteed rate of return. A good salmon river can be compared to a high performing stock. Furthermore, salmon conservationists should “spread their risk” by working to protect salmon ecosystems across the Pacific Rim in places like Russia and Japan.

きと信じている。ゆえに我々は北太平洋でまだ残っている良い状態のサケをとりまく生態系を明らかにし、研究し、保全しようとしているのだ。そのために我々は国連の開発プログラムやロシア政府と協力して太平洋の7種の全てのサケを保全するための50万エーカーにもわたる野生生物の保護区をつくった(西カムチャッカのゴル川サケの聖地)。そして我々はシアトルの西にあるオリンピック半島のホー川の氾濫源を地元住民と共に購入し、地図上下部に位置する48州に残された最後の野生のサケの遡上路を護ろうと懸命なのである。

我々はなぜこのような事をするのか?それはサケが我々にとって多くの役割を果たしてくれるからである。サケは北太平洋の沿岸部の漁業地区にとっては仕事の源であり、またマカ族からアイヌまで数多くの原住民にとっての文化的なシンボルでもある。サケは絶滅危惧種の鷲や熊の餌として非常に重要な種である。サケは川が健康であることの、そして人と自然との良い関係の証でもある。サケは我々が生きている場所について、思い起こさせてくれる。じつに、作家のティモシー・イーガンは、太平洋北西部を“サケがどこにでもたどり着けるところ”とさえ定義した。

注:

ワイルド・サーモン・センターの使命は、環太平洋地域で最高の野生のサケの生態系を特定して、理解し、保護することである。我々は科学に基づき、実用的な戦略を考案して実行して、これらの特別な場所と生物の多様性を保護する。同センターには、ポートランド、オレゴン、モスクワ、カムチャツカ(ロシア)に25名のスタッフがいる。我々の活動について、詳細をぜひホームページで見てください。

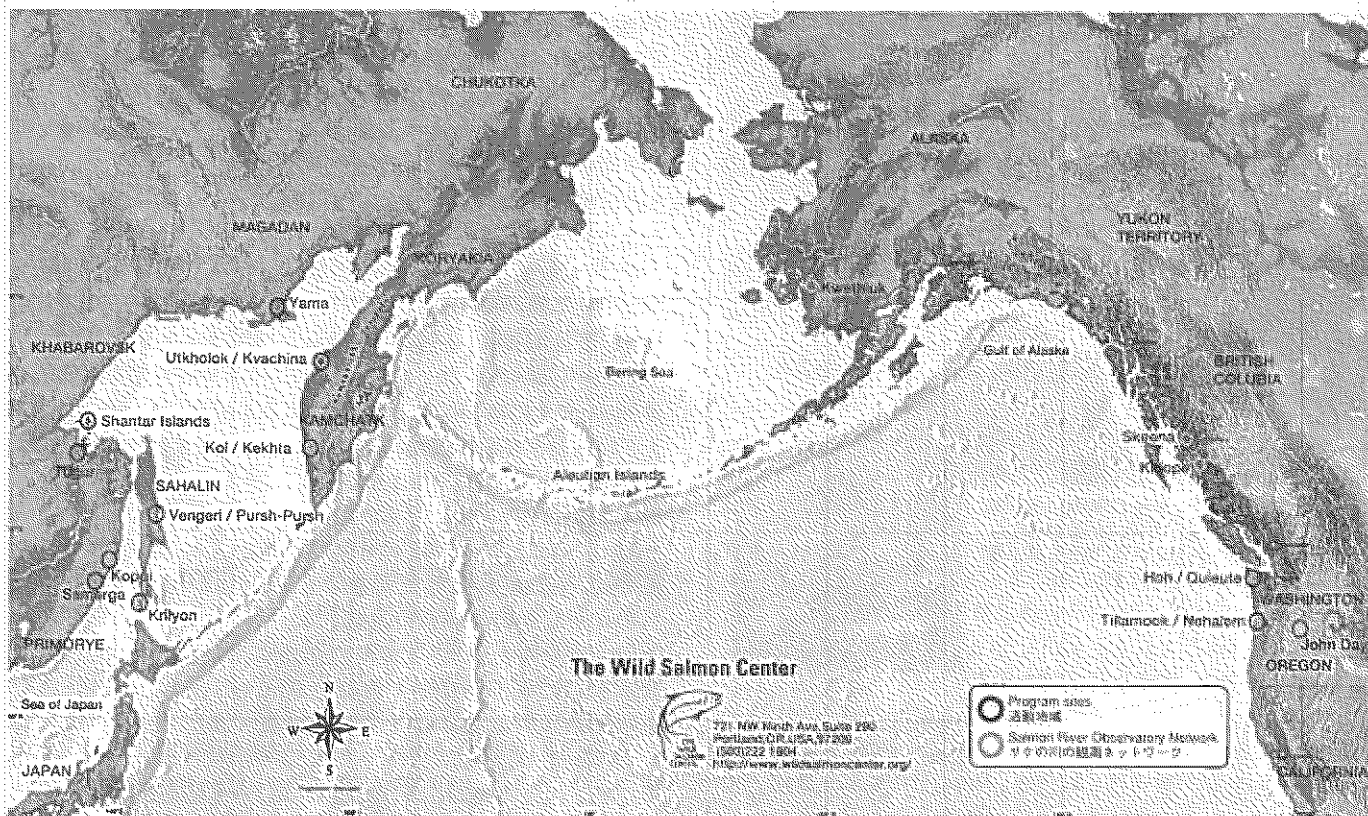
www.wildsalmoncenter.org

The Wild Salmon Center believes in a good investment. That is why we identify, research, and protect that last, best salmon ecosystems of the North Pacific. That is why we are working with the United Nations Development Programme and the Russian Government to create a 500,000-acre wildlife refuge that protects all seven species of Pacific salmon⁴ the Kol River Salmon Sanctuary in west Kamchatka. That is why we work with local residents in the Olympic Peninsula west of Seattle to purchase Hoh River flood plain land so we can protect the last best wild salmon runs in the lower 48 states.

Why do we do this? To us, salmon play many roles. Salmon are a source of jobs for coastal fishing communities across the North Pacific. They are a cultural icon for numerous indigenous people, from the Makah to the Ainu. Salmon are keystone species that feed endangered eagles and threatened bears. Salmon are a symbol of healthy rivers and of a positive relationship between humans and nature. Salmon remind us where we live. Indeed, author Timothy Egan even defined the Pacific Northwest as “any place that salmon can get to.”

Note:

The Wild Salmon Center's mission is to identify, understand and protect the best wild salmon ecosystems of the Pacific Rim. We devise and implement practical strategies, based on the best science, to protect forever these extraordinary places and their biodiversity. The Center has a staff of 25 people with offices in Portland, Oregon, and Moscow and Kamchatka, Russia. For more information, see our website: www.wildsalmoncenter.org.



環太平洋地域に残された野生のサケの生態系を守る THE WILD SALMON CENTER

巻頭でもご紹介したように、ワイルド・サーモン・センター(WSC)はアメリカ・オレゴン州に本部を置く環境保護団体です。私たちRPNは、05年3月に行った「米国ダム撤去視察ツアー」で同センターを訪れ、野生のサケの保護について幅広いレクチャーを受けました。アメリカの人たちにとってサケは、日本人にとってのアユやサツキマス、あるいはサクラマスのような意味をもつものだと私たちは感じています。河川環境の保護と再生という共通の目的のもとで「ワイルドサーモン」と「天然アユ」というテーマも、WSCメンバーとの交流の中から自然発生的に生まれました。WSCについて簡単な説明を補足するとともに、ホームページの内容から抜粋してご紹介します。

■ Wild Salmon Center

1992年創立。環太平洋地域のサケ科魚類とその生態系の保護を目的とするNPO。大学、政府、民間組織と協力して、科学的で実用的な方法により「地上に残る最後の陸上のサケの川」を保護する活動を行っている。オレゴン州ポートランドに本部を、シアトル、モスクワ、カムチャツカに支部を置く。環太平洋地域の全域でサケのために持続可能な未来を実現するために働いている唯一の組織。http://www.wildsalmoncenter.org/

なぜサケの保護が重要なのか？

なぜ太平洋沿岸の生態系が重要なのか？

● 沿岸集水域は地球上でもっとも生産力の高い生物群集のひとつ

環北太平洋集水域のサケの川と河口は、とても豊饒で、環太平洋地域の人々の衣食の源となっている。サケ、マス、イワナ属の大群に加え、沿岸集水域は多彩な商業的価値のある魚介類、アザラシのような海棲哺乳類、陸棲動物、渡り鳥が豊かだ。アメリカ太平洋岸北西部の温帯雨林は、地球上のいかなる陸上生態系よりも多くのバイオマスを生産する。

● 沿岸集水域には、環太平洋地域の海洋、淡水、陸上の各生態系を複合した生物多様性がある

すべての陸上と淡水の生物多様性が集水域(沿岸保護のための自然地理単位である)に存在することは明らかだ。環太平洋地域の様々な生物地理区を含む集水域を選ぶことで、すべての生物多様性を保全することができる。



ワイルド・サーモン・センターの使命は、環北太平洋地域でサケ科魚類の生息河川をもれなくリストアップして調査し、それら「地上に残る最後の陸上のサケの川」を保護することだ。

● 沿岸集水域とサケの川は美しい

これは主観的な意見だが、多くの人が川や森は美しいという。とくに澄んだ深い川を、銀や緑や赤の天然のサケの魚群が廻るのを見られるときには。

環太平洋地域の沿岸生態系を保護するために なぜサケに注目するのか？

サケに注目することで、沿岸生態系を保護できる公算がもっとも高まる。その理由は以下のとおりだ。

● サケは沿岸生態系の健全さを示す最高指標種である

サケはその淡水および河口生態系と切り離すことができない。これはすべての種に言えることだが、サケについてはそれが顕著である。サケヤスチールヘッド(降海型のニジマス)の幼魚は、源流から海まで川全体の生態系を利用する。彼らは水質、栄養作用や上流部の水流に対する振動、濁り、水温などの変化にきわめて敏感だ。サケ科の幼魚は、やはり水質の指標である淡水性の無脊椎動物を餌にする。一般に、淡水生態系が手つかずで多様で生産力が高いほど、サケの群れは健全である。集水域がサケ科の幼魚を生育させる能力の低下は、生態系が健全でなくなりつつあることを示している。

● サケは沿岸生態系と人間経済にとっての生物学的基礎、あるいは中枢種である

サケの遡上は、大量の海の栄養分を流れに逆らって源流部まで押し上げる巨大なポンプとして機能する。もしこれがなければ川の生産力は低くなってしまふ。サケの死骸は水生無脊椎動物と魚類の、また海棲哺乳類、鳥類——ワシ、カモ、鳴禽類——から陸棲哺乳類、特にクマやヒトまで多岐にわたる陸棲動物の基本的な食糧である。

アメリカ北西部とカナダの沿岸集水域では、最近の研究によりサケやその他の界河回遊魚が、バイオマスと栄養分(窒素、リン、炭素、微量栄養素)を海から淡水および陸上生態系に運んでいることが明らかになった。40種を超えるアラスカ南東部の哺乳類と鳥類が、サケの卵、幼魚、淡水中の成魚を捕食している。さらに、サケの成長と繁殖の成功は、この系におけるサケの死骸のバイオマスと関連している。アラスカ南東部に遡上するベニザケは年に最大170トンのリンをイリアムナ湖に追加しており、流れから100メートル以内にヒグマが運ぶサケの死骸の数は、陸上生態系に6.77kg/haの割合でリンを追加するほどである。これは常緑樹林への化学肥料の散布量に匹敵する。

いまだ健全なサケの遡上があるところに、ヒグマやワシのような高次捕食者の最多個体群が現存することは、偶然などではない。沿岸部の人間社会は蛋白質源としても収入源としてもサケに依存している。1992年には、マス、スチールヘッド、サケ、チャーなど太平洋のサケ科の魚が、この地域に10億ドルを超える個人所得と6



ワイルド・サーモン・センターは、アメリカ・オレゴン州のポートランドに本部を置く国際的な非営利団体で、1992年の設立以来、シアトル(米国)、モスクワ、カムチャッカ(ロシア)などに支部を増やしながら、野生サケ生息流域のサステナブルな(自然環境を破壊しない)発展をうながしてきた。

万以上の雇川を生む商業漁業および遊漁業を支えていた。アラスカのサケ輸出は毎年7億ドル以上を生み出しており、ロシアのカムチャッカでは経済の80パーセントがサケなどの海産物に依存する。環太平洋地域の先住民は、食糧としてだけでなく、伝統文化の重要な構成要素としてサケに依存している。

●環北太平洋の沿岸生態系保護への支持を構築する上で、サケは中心的なシンボルである

環太平洋地域の選ばれた生態系保護のために、生態系の健全性と相容れないある種の開発、例えば鉱山業、ダム建設、森林の皆伐などを控えることが必要になるかもしれない。この目的を果たすためには、社会の支持がなくてはならない。しかし「生態系」のような漠然としたものに対して社会の共感を得ることは難しい。支持者のいない種を単独で中心に据えることも、ニシヨコジマフクロウやクラマス・ラーズスケール・サッカーを巡る論争から学んだように、リスクが大きい。しかし、健全なサケの天然遡上を残すべきだということについては、アメリカ、カナダ、ロシア、日本の社会的経済的集団の間で幅広い支持がある。ワシントン州とオレゴン州で行われた世論調査の結果は、市民の大多数はサケを守るために電気料金の引き上げのような犠牲を進んで払うことを一貫して示している。ティモシー・イーガンは「太平洋岸北西部はどこでもサケがたどりつける場所だ」と書いている。環太平洋北部の住民の大部分がサケを食べた、あるいは捕らえたことがあり、ほとんどの人がサケは美しいと思っている。環太平洋の先住民の多くは、サケを生命の根源として、文化的中心として畏敬している。森林と水の保護に支持を集めるための道具として、サケ以上のカリスマ性と幅広い文化的支持を持つ種を見つけるのは難しい。

なぜサケは減っているのか？

その幅広く複雑な生活史のために、サケは源流部から外洋に至るまで影響を受けやすい。その結果、大部分のサケの系群は「なぶり殺し」にあって死にかけている。サケの減少は、その行動圏の南部、すなわち日本、ロシア南部、カリフォルニア、オレゴン、ワシントンでもっとも進んでいる。これら南部地域では、乱獲はもはや重要な要素ではないが、生息地の喪失が急激に、もしかすると取り返しがつかないほど起きている。加えて、残ったサケのほとんどは孵化場で孵化、養殖されている。一般に、行動圏の北部——北東ロシア、ブリティッシュコロンビア、アラスカ——のサケは、その

生息地は健全だが、海と産卵する川の両方で、合法非合法を問わず乱獲に痛めつけられている。南では生息地の喪失と乱獲、また内陸部の孵化場や海でのサケ養殖事業の急増も同様に、サケの減少の主要な要因である。

なぜサケ保護の取り組みは失敗したのか？

数十億米ドルがサケ復活の取り組みに費やされ、その中で成功したものはわずかだ。しかしサケの復活はいつか成功するかもしれないということを忘れてはならない。わずか数世代のサケで判断するのはまだ早すぎる。これまでのところ大部分のサケ復活の取り組みが失敗しているのは、サケの資源水準が低いレベルに落ちてしまってから実行に移されているからである。例えば絶滅危惧種法がオレゴン州のギンザケを禁漁にしたのは、発生量がかつての3パーセント以下になってからだった。資源が絶滅の縁に追いつめられる頃には、その衰退を引き起こした要因は動かしがなくなっていた。サケの川を回復させるには、本流のダムを撤去し、灌漑農地を排水し、広く行なわれているサケ孵化場プログラムを廃止し、現在多くの人が居住しているサケの生息地を取り戻すことが必要かもしれない。

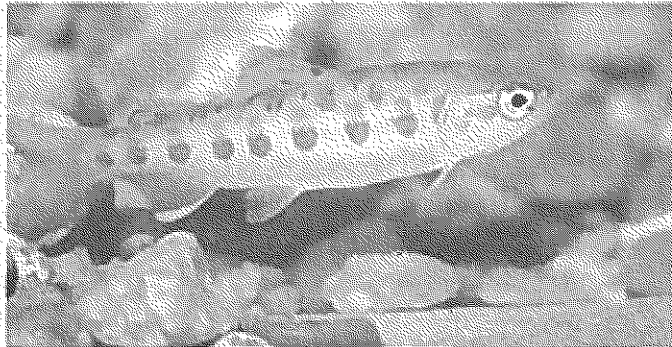
第二の誤りは、遺伝的に地域に順応した野生の系群に対し、孵化場生れのサケが遺伝的なダメージを与えたこと、あるいは野生の系群を孵化場生れのサケに置き換えてしまったことである。野生の系群は各河川の特性に適応しており、サケ復活に欠かせない要素である。我々は過去40年間このような野生の系群を、外



ワイルド・サーモン・センターは2005年、モスクワ大学、カムチャッカ州政府、国連開発計画の協力を得てカムチャッカ半島の西海岸に注ぐコール川に世界で初めて、源流から河口部まで流域すべてをカバーするサケ保護区をつくった。広さは50万エーカー以上。この川には、太平洋に分布する7種すべてのサケが遡上するほか、オオワシやカムチャッカヒグマなどの絶滅危惧種も多く生息する。

部のサケヤスチールヘッドを移入することで弱体化させてきたのだ。

第三の誤りは、サケ復活に充てられた資金の大部分が、サケ減少の原因でなく症状に対処するために費やされてきたことであり、現在も費やされていることである。例えば、魚類管理予算は孵化場計画で占められており、それは野生の系群を孵化場生れの魚と入れ替えて、長期的には回復の見込みがある系群をさらに弱らせるだけだ。生息地保護の取り組みは、灌漑用水の取水口にスクリーンを取りつけたり河岸に柵を作るようなことを支援している。しかし資金の多くは、例えば川に丸太を入れたり河川生息地を人工的に造るような一時しのぎに費やされる。このような作業の多くは2~3年は有効だろうが、一度大きな嵐が来れば流されてしまう。流域に現存する森林地を保護すれば、流水の作用で良好な生息地が永続的に造られると、多くの人は主張するだろう。実



サケは自然の驚異だ。サケが産卵し、稚魚が育つ川は、自然の美しさと生命の再生をはっきりと示す。健全な野生のサケの群れの存在は、私たちの海や川、そして森林がどれだけ健全な場所であるかを示す重要なカギである。

実際には、流入河川や現存する生息地の保全を、地域の取り組みは無視している。我々がもっとも悪化した生態系の回復に数十億ドルを費やす一方で、残された健全な系群と流域は、こうしたサケが絶滅危惧種リストに仲間入りするまで、さらなる皆伐や開発事業に痛めつけられるのだ。

「場所依存保護戦略」を採るとすれば、どこから始めればいいのか？

成功することがわかっている流れを選ぶことから始める。将来のサケがすべて生き残るためのカギは、土地に順応したサケの品種と系群にある。これらはおおむねバイオリージョンによって系統づけることができる。流域レベルの生息地保護をもっとも受けやすい川を選ぶことで、永続的な投資をすることができる。アメリカ太平洋岸北西部の人口は、ほぼ50年で倍増しているため、拠点となる2、3の土地に順応したサケの系群を守ることができなければ、サケのいる未来のための選択肢を永久に閉ざすことになる。

長期的なサケの保護に関してもっとも重要な課題は、残された手つかずの生息地を見つけだして保護することである。一度失われてしまえば、生息地を取り戻すには政治的・経済的に高くつく。生息地を保護するほうが、損なわれた生息地を回復させるよりも

ずっと安上がりなのだ。漁獲と孵化場については対処がより簡単である。世論によって変えることができるからだ。このような理由から、現存する最高の生息地と健康な天然サケの系群を備え、人間の影響をもっとも受けていない生態系に的を絞ることから始めることを提案する。明らかに、もっとも格好の目標は環太平洋地域の北部にある。しかし、小さく管理しやすい集水域に重点を置き、サケを愛する多くの人々に働きかけて地域を守る取り組みに貢献してもらうことで、カリフォルニア、アメリカ北西部、北海道、サハリンの重要なサケの拠点も守ることができるのだ。

私たちに何ができるか？

私たちは環太平洋全域にわたって(その全域あるいは大部分が保護された)サケ保護区システムを創りだすことができる。各保護区は健全な天然サケの系群、こうした系群やサケをとりまく生態系の構成要素を恒久的に維持するため十分に保護された生息地、このようなサケの生態系から恩恵を受け、また生態系を維持する地域社会、各サケ保護区が生物多様性を維持し、得られた教訓を記録して他の地域に伝えることができるようにするための監視・調査基地システム——各保護区集水域に1カ所——を備える。

サケほど人間の経験にとって重要な動物は少ない。毎年の遡上は自然の奇跡であり、私たちの糧となり、その存在は私たちの川がまだ健康であることを教えてくれる。だが、これほど回復の難しい種は少ないこともわかっている。過去の成功と誤り(大部分はこちらだが)から学び、積極的かつ独創的に行動し、人々の支援を促すことで、私たちはサケを守り、ひいてはサケが育む他の多くの種——私たち自身を含め——を守ることができるのだ。

THE WILD SALMON CENTER ホームページ

About the Wild Salmon Center — Our Beliefs より

<http://www.wildsalmoncenter.org/about/whySalmon.php>

リバーポリシーネットワークの理念

近年、欧米諸国における河川政策は持続可能な自然共生型へと大きく転換し、ヨーロッパでは氾濫原を取り戻す河川再生事業が、そしてアメリカではダム撤去も次々と進められています。「リバーポリシーネットワーク」はこうした世界の最新情報を広く伝え、市民やNGO、研究者、行政が公平な立場で科学的に議論できる場を提供したいと考え、日本の川の将来を考える有志により結成されました。

代表 太田勝之

「River Policy Network」 入会のご案内

自然を、川を愛する方ならどなたでも自由に入会していただけます。

年会費	
個人会員	3,000円
環境保護団体会員	5,000円
企業団体会員	10,000円

会員の方には会報「リバーポリシーネットワーク」をお送りします。定期的にメールでの情報もお送りします。

入会方法

下記の振替口座まで、住所、氏名、電話番号、メールアドレスをご記入の上、会費をお振込みください。

郵便振替 00830-6-101345

リバーポリシーネットワーク

※ この会報の発行にあたりコンサベーション・アライアンス・ジャパンから助成金をいただきました。

CONSERVATION ALLIANCE JAPAN <http://www.ca-j.org/index.html>

River Policy Network
リバーポリシーネットワーク

〒550-0014 大阪市西区北堀江1-21-11-3B TEL. 090-7952-2882 (高木) FAX. 06-6543-8456
E-mail rpn@r6.dion.ne.jp <http://www.mm289.com/RPN/>
代表 太田勝之 河川再生基金募集! 郵便振替 00830-6-101345